法令に基づく緊急事態宣言を踏まえた当社の対応について

AGSグループは、昨日、政府により、新型コロナウイルス感染拡大に備える改正特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されたことを受け、グループ従業員及び関係者の皆様の健康と安全を守り、あわせて社会の一員として新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組んでいくため、当面の対応として、5月6日まで、下記の対応を行っていく予定です。

お客様におかれましては、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますよう、 何卒よろしくお願いいたします。

記

- 1. 事業継続に必要な最低限の従業員のみの出社とし、他は在宅勤務といたします
- 2. 止むを得ず出社する従業員はオフピーク通勤といたします
- 3. お客様への不要不急のご訪問を自粛いたします(Web会議などを活用)
- 4. 公私を含めた不要不急の外出自粛やイベント等への参加自粛を再徹底いたします
- 5. その他3密(密閉、密集、密接)回避等の各種対策を継続して参ります

なお、当社のご提供する情報システムの保守・運用サービスは、可能な限り継続して 参る所存でございますが、今後、感染がさらに拡大した場合には、一部納品遅延などが 発生するおそれがございます。

あわせて、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます

【本件に関するお問い合わせ先】

AGS株式会社 企画部 (担当:菊岡、橋本)

TEL. 048-825-6079 FAX. 048-825-6959 E-mail. ir.ml@ags.co.jp

以上